

## 活動指針 動物園・水族館

動物園や水族館などの役割は「種の保存」「調査・研究」「教育」の3つであると考えます。また、動物の飼育環境は動物福祉を基盤としたものであるべきです。当財団の助成金を活用していただきたい活動内容の例について、以下をご参照ください。こちらに該当しない場合でも助成対象となる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

### 1. 動物福祉を基盤とした飼育環境の改善

飼育環境の改善は、当財団が最も支援したいことであり、必ずしも大規模な予算や工事を必要としなくても実施できることがあると考えます。助成対象となるか分からない場合は、お気軽にご相談ください。以下は助成対象の例です。

- a. 動物が本来生活する環境に極力近づけること。例えば、コンクリートの地面や鉄製の柵などをなくし、芝生や土、植栽を増やし日陰を作るなどの工夫をすること。
- b. 動物が自由に身を隠すことができる場所をつくること。
- c. 展示スペース及びバックヤードの十分な広さを確保すること。
- d. 暑さ、寒さ、雨や雪などから逃れることができる環境を整えること。これは冷暖房設備の設置だけで解決できるとは考えていません。上記 a～c で示したような環境の改善も同時に行うことを条件とします。
- e. その他、動物の飼育環境の改善に関すること。

### 2. 種の保存（保全活動）

- a. 動物園・水族館における希少種の保全活動を支援します。具体的には保護施設や医療設備、医療費、飼育費用なども対象となります。
- b. 動物園や水族館で保全活動を行なっていることは、あまり一般的に知られていないようです。重要な活動として、来園者に対する掲示物等の制作など、普及啓発活動へ支援します。
- c. 動物の健康状態を観察するためのカメラなど、機器類の購入も対象となります。

### 3. 教育活動

動物園・水族館はとても貴重な学習の場です。「動物を見て楽しむ」「近づいて喜ぶ」ということだけを目的とするのではなく、動物の生態や、本来は自然環境下でどのように生きているのか、希少種の場合は、どのような理由で絶滅の危機に瀕しているのかなどを伝える、教育啓発活動へ支援いたします。

また、身近に生息している野生動物を知ってもらうことも重要な役割です。地元で生息する動物を積極的に展示することで、地元の人にその生態や重要さを知ってもらう役割をしていただきたいと考えています。

### 助成対象となりにくい活動

- DX 化など、業務効率化を目的とした活動。飼育担当者の業務効率化は間接的に動物の良い状態を保つことへ繋がると考えますが、当財団では、直接的に動物福祉を向上する活動へ助成したいと考えています。
- 来園者数を増やすなど、集客を主目的とした活動。
- 研究活動の場合、論文執筆や投稿、学会発表をすることが目的となっている活動

### 選考方針

- 動物福祉への理解は十分かどうか
- 日頃から動物福祉への取り組みを進めるために努力や工夫、勉強をしているかどうか

原則として、以下の活動には反対をしています

- ふれあい動物園
- 動物のショー
- 日本の気候や環境に合わない動物を、十分な飼育環境を用意できない状態で、保全以外の目的で繁殖し飼育を継続すること